

御嵩町リニア発生土置き場計画審議会 公募委員募集要項

リニア中央新幹線について早期推進を求めていく立場ですが、建設に伴う町内発生土置き場については大きな課題となっています。

令和4年度には、リニア発生土置き場に関するフォーラム(以下、「フォーラム」という。)を、発生土置き場の安全性について専門的見地から有識者に確認する等して、町民の不安解消や理解促進を図ることを目的に開催しました。フォーラムは終了しましたが、地元から反対や懸念が表明されており、当初の目的には達しておらず、また引き続き JR 東海に説明や報告を求めた課題も残った状況です。

そこで、町は、地元の理解や合意のない現状では、JR 東海と協議できる状況にないと考えており、広く置き場計画に対する町民の懸念やその対策に係る評価等を集約して、その上で JR 東海と解決に向かって協議していくため、御嵩町附属機関の設置に関する条例の規定に基づき、御嵩町リニア発生土置き場計画審議会(以下、「審議会」という。)を設置いたします。

今回、審議会委員の選任にあたり、広く町民の皆様からの意見を集約させていただくため、下記のとおり公募委員を募集いたします。※募集にあたっては、「審議会の運営等に関する要綱」もご確認ください。

1. 公募委員募集の目的

地元の意見、町民の意見を幅広くいただくため

2. 公募委員の役割

学識経験者や計画予定地である上之郷地区の町民委員など、町が選任した委員とともに、リニア発生土置き場計画に関して、計画の安全性や自然環境、生活環境の保全などについて多方面から議論し、意見の集約に協力いただきます。

3. 応募資格

応募の資格があるのは、次のすべての条件を満たしている方です。

- (1) 令和5年10月1日現在で、御嵩町に住所を有する年齢満18歳以上の方(ただし高校生を除く)
- (2) 御嵩町職員(臨時職員等を除く)及びJR東海社員でない方
- (3) 暴力団又は暴力団員等若しくはそれらと密接な関係を有していない方

4. 任期

委嘱の日から審議が終了する日まで

5. 募集人員

3人

6. 報酬

御嵩町各種委員等給与条例及び御嵩町各種委員等の報酬及び費用弁償の額に関する規則に定められた額

報酬 日額 5,500 円 半日額 3,600 円

費用弁償 実費相当額

7. 応募方法

応募用紙に必要事項を記入の上、応募期間内に下記の方法によりご提出ください。
※応募用紙は町ホームページ、町企画課窓口、3地区出張所に設置してあります。

(1) 持参 御嵩町役場総務部企画課（本庁舎2階）、3地区出張所

※土曜日、日曜日および祝日を除く午前8時30分から午後5時15分まで受付

(2) 郵送 〒505-0192 可児郡御嵩町御嵩 1239 番地 1 御嵩町企画課リニア対策係宛

※10月16日（月）午後5時15分必着

(3) E-mail linear@town.mitake.lg.jp

※10月16日（月）午後5時15分必着

8. 応募期間

令和5年10月3日（火）～ 令和5年10月16日（月）

9. 募集方法

町ホームページ、防災無線、各 SNS にて広報します。

10. 選考及び結果の通知

(1) 公募委員を除く審議会委員で構成する選考委員会で、応募用紙に基づく審査により選考します。

(2) 選考の結果については、10月下旬頃、応募者全員に通知します。

11. その他

(1) 応募用紙は、審査終了後もお返ししません。

(2) 応募に要する費用は、すべて応募者負担となります。

(3) 委員となられた方は会議関係資料などにおいて氏名を公表させていただきます。

(4) 委嘱後の第1回目の会議は、令和5年11月中下旬の開催を予定しており、詳細については委員としての委嘱が決定し次第、個別にご案内いたします。

12. 問い合わせ先（応募先）

御嵩町総務部企画課リニア対策係（担当：澤田・祖父江）

〒505-0192 可児郡御嵩町御嵩 1239 番地 1

TEL:0574-67-2111（内線 2219）

メール：linear@town.mitake.lg.jp